
令和6年 12月 宇美町議会定例会会議録（第4日）

令和6年12月13日（金曜日）

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

日程第2 閉会中の継続審査又は調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 閉会中の継続審査又は調査について

出席議員（11名）

1番 小林 孝昭	2番 安川 禎幸
3番 高橋 紳章	5番 平野 龍彦
6番 安川 繁典	7番 入江 政行
8番 黒川 悟	9番 鳴海 圭矢
10番 白水 英至	11番 藤木 泰
12番 古賀ひろ子	

欠席議員（1名）

4番 丸山 康夫

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	太田 一男
シティプロモーション課長	瓦田 浩一	企画財政課長	工藤 正人

税務課長 田口 嘉輝
住民課長 野田 幸二
福祉課長 佐伯 剛美
管財課長 矢野 量久
上下水道課長 前田 友博
社会教育課長 竹下 健一

会計課長 大神 隆史
健康課長 水野 治也
環境課長 石川 和男
都市整備課長 藤木 義和
学校教育課長 川畑 廣典
こどもみらい課長 入江 和美

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第4号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

欠席届が4番、丸山議員から出ておりますので、御報告します。

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号5番。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

おはようございます。8番、黒川悟です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、学校施設の老朽化対策及び防災機能強化の推進をということで質問してまいります。

暑い暑い夏も終わりました、いよいよ師走を迎え、あと二十日足らずで今年も終わろうとしております。本年は、元旦から能登半島で地震があり、様々な自然災害も本年数多く発生し、災害大国日本を実感した年でありました。今後も備えることの大切さを共有し、地域の防災に結びつけていきたいと思っております。また本年は、当町もコロナ以来、行事やイベントも数多く行われ活気が戻ってきてまいりました。来年もより一層活性化を期待し、また我々も共々に宇美町のために盛り上げていきたいと思っております。

それでは、まず初めに、学校施設の老朽化対策について質問をしてまいります。

近年、各地で学校施設の老朽化に起因する安全面の不具合で外壁が落下する事故が発生してお

ります。昨年4月26日には、福岡県北九州市の小学校で、老朽化した外壁が落下する事故があり、児童5人がけがをしました。また、10月17日には、埼玉県久喜市の小学校で、畳1畳ほどの外壁が落下する事故が起きました。けが人はなかったようですが、大惨事になりかねません。

文部科学省によると、全国の公立小中学校の約半分の施設が、築40年以上が経過し、そのうち約7割が改修を必要としており、平成27年度から昨年11月までに発生した外壁落下事故は38件に上っております。起きてからでは遅い。子どもたちを守るため学校施設の適切な安全対策及び維持管理が必要不可欠であります。

そこで、本町が令和2年3月に策定した宇美町立小中学校長寿命化計画に老朽化状況の実態を踏まえた課題として示されました。1つ目、長寿命化改修により施設を長期的に使用するに当たって、必要に応じてコンクリートの中性化や圧縮強度、鉄骨・鉄筋の腐食などの評価を行うことを検討すべきである。2つ目、定期的・計画的な改修等が行われないこともあり、劣化の進んだ部材や設備・配管等が大半の施設で見られ、早急に修繕・改修する必要がある。3つ目、学校単位で見ても、棟単位で見ても劣化状況が混在しており、効果的・効率的かつ計画的に改善・改修を行う必要があると示されており、この評価については、専門的な知識を持った資格者の調査・点検が必要だと考えられます。

今後も、現在宇美小学校の大規模改修が行われていますが、当初の計画よりかなり追加工事があり、老朽化に伴う目視では確認できない部分の劣化が多く見られ、重大事故につながるおそれ懸念されます。事故を未然に防ぎ、子どもたちを守るためにも専門的な知識が必要不可欠であると考えますが、現在、宇美町では学校施設の日常的、また定期的な調査・点検の状況はどのようになっているのか、答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

学校施設の老朽化ということで、日常的な定期検査はどうしているのかということですが、点検については、全学校において毎月必ず管理職による校内巡回などによって、目視ではありますけれども点検を行っております。

そこで、不具合また気になる箇所等が見つかり次第、連絡を頂き、調査を行い、状況によっては、立入禁止措置などをするなどして対応に当たっているところです。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

毎月点検をしていると、目視でということでした。現在既に着工しています宇美小学校の大規模改修の劣化調査では、多くの不具合が確認されました。もう少し改修工事が遅れていたならば、事故が起こってもおかしくない状況でもあり、少し早く改修に取りかかるべきではなかったかと考えています。

昨年、全国各地の自治体で外壁落下の事故が発生することに伴い、当町は調査や点検の見直しを行ったのか、答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

昨年、外壁落下事故ということでニュースがありましたけども、当町では、この外壁について、昨年度のニュースを受けまして、昨年度の5月上旬に管財課の専門職と担当課とで、全学校の外壁の調査を行っております。また、この調査については、学校だけではなく、役場の主要施設もそれぞれ点検を行っている状況です。

学校の点検の結果につきましては、宇美小学校、それから宇美東中学校の外壁の劣化が進んでいるというような状況でしたが、宇美小学校は今年度、それから宇美東中学校については、来年度に校舎外壁の改修予定ということでしたので、この改修工事に対応で大丈夫だというような判断がっております。

また、宇美南中学校においては、外壁に一部タイル貼りがあり、このタイルの一部、浮きが見られたということで、この分については、昨年度中に修繕工事を行っているというような状況であります。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

分かりました。小中学校の施設整備の基本的な考え方は、宇美町公共施設再配置計画、再配置ロードマップの基に、全ての小中学校において長寿命化改修を行い、RC、S造でも80年を使用するということで計画がされていると思います。

当町の今後の学校施設の修繕・改修の計画はどうなっていますか。今お聞きしましたけども、宇美東小学校が来年度ということでお聞きしました。その後の改修の状況はどのようになりますか。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

まず、修繕につきましては、毎年随時対応をしているところで、これについては優先順位をつけて、毎回対応を行っているということです。

また、今お話を上がった改修工事、この大規模な改修工事については、お話があったとおり、計画を立てて順次今行っているところですが、今年度は先ほど言いました宇美小学校の校舎外壁を行っております。

来年度以降につきましては、令和7年度には宇美東中学校の校舎外壁の改修、また、その翌年、令和8年度には東中学校の体育館の外壁改修工事、それから原田小学校の体育館の外壁、それから令和9年度には、原田小学校の校舎の外壁、それから井野小学校の校舎トイレ、それからその翌年、令和10年度には井野小学校の体育館トイレ改修、それからその次に、令和11年度には井野小学校の校舎外壁をそれぞれ予定しております。

学校単位で申しますと、宇美東中学校、それから原田小学校、井野小学校、この3校を今お話しした順番に、それぞれ改修工事を予定しているということです。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

計画的に順次行うということで理解いたします。当町の宇美町立小中学校長寿命化計画では、従来は老朽化による劣化、破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕を行う事後保全が中心であったと。そして今後は、施設をできるだけ長く使用するためには適切な維持管理が必要であり、損傷等が軽微な早期段階から予防保全として計画的に改造・改修を実施し、中長期的な視点に立った維持管理を行うことになっております。また、予防保全をすることによって、突発的な事故や費用発生を減少させることができ、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや、改修及び日常的な維持管理の費用を平準化し、中長期的なトータルコスト削減にも期待ができると示してあります。

改修に対してはコストも大きな壁となっている中、一番重要なことは、子どもたちを守るため、事故が起こらないように、日常的な学校施設の維持管理は不可欠であり、予防保全が必要不可欠であると考えております。

その中で改善計画とは異なり、老朽化や何らかの不具合等に伴う漏水や外壁の損傷等が発生した場合の改修計画の見直し、また予防保全は現在実施されているのか。先ほどの答弁の中にも、随時しているという話は聞いたんですけども、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

改修計画の見直しについてですが、例えば、今先ほど東中学校、原田小学校、井野小学校の順で今後計画をしておりますが、例えば井野小学校の外壁が危ないというような状況がありましたら、今言った順番については、見直しをその都度行っております。

実際に今、先ほど申しました東中学校は、来年度が校舎外壁その翌年が体育館という今予定とお話ししましたが、これは実は以前は体育館を先にやって校舎を後にやるというような計画をしておりました。

ただ、これについては今言いましたとおり、東中の校舎の外壁の状況があまりよろしくないということですので、校舎のほうを先に回しているという状況です。こういったふうに、その都度、その都度の状況を見て、この順番というのは見直しを行っているところであります。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

よく分かりました。その都度、臨機応変に計画も変えているということで理解いたしました。

その中で学校施設の老朽化については、外壁の劣化だけでなく内装材また工作物やバスケットボールなどありますが、そういう機器類、そういったものの劣化も考えられますが、外部の老朽化以外での同様の検査はされているのかどうかお聞きします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

外部以外についても、先ほど言いました毎月の点検については、外部だけではなく内部も、それから学校の敷地内、例えば運動場だったりとか、そういったところも全部含めて点検を行っておりますので、校舎外壁に限らず、毎月の目視点検を行って、その都度、不具合があれば対応しているというようなところです。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

分かりました。学校施設は、児童生徒などが1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害時の避難所としての役割も果たすことから、日常の安全性の確保は極めて重要であります。

さらに、能登半島地震においては、多くの学校施設が地域住民の命を守るための避難所となりました。平時には、地域コミュニティの拠点として活用されている学校ですが、近年の異常気象の中、避難所として体育館のエアコン設置など、防災機能強化は大変重要な課題であり、人が集まる中で換気設備や空調設備は必要不可欠だと考えております。

当町の指定避難所である住民福祉センターに設置してある換気システムは、コロナ禍や感染症対策、また避難所として人が集まる中で大変有効な換気設備だと考えていますが、どのような効果を発揮しているのか答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

竹下社会教育課長。

○社会教育課長（竹下健一）

住民福祉センターに設置しております換気システムにつきましては、社会教育課より回答をさせていただきます。

少し経緯のお話からになりますけども、住民福祉センターに設置しております換気システムにつきましては、昭和鉄工株式会社より、町が保有する公共施設で大規模な屋内空間を有する体育館などに、自社で開発された外気処理機をモニタリングとして無償導入の提案がなされ、施設の規模や災害時の避難所、周辺の環境などを基に、令和3年3月に機械換気設備モニター実施に関する協定書を締結いたしまして、住民福祉センターに設置することとなりました。

現在設置しております換気システムの機能につきましては、住民福祉センターの体育館において、約1時間で室内の空気が入れ替わる換気機能を有しております。

設備設置当時は、議員がおっしゃるとおりコロナ禍でもありましたので、感染拡大防止対策として活用しており、今後も災害時の避難所などで人が集まる機会には、大変効果がある設備であるというふうに認識しているところでございます。

なお、一定の温度調整はできますけども、外気の空気を取り込んで行う換気システムとなっておりますので、真夏、真冬の時期に室内の温度を大きく変えるようなエアコンの機能というところまでは有していないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

エアコンの機能まではないということではありますが、大変有効な換気システムじゃないかなと。ありがたく使わせていただいて、本当に助かっていると思っております。

近年は、夏の酷暑の影響で、屋外運動場で体育の授業ができない状況もある中、体育館での授業等でも空調設備がないと子どもたちが安心して運動はできません。現在、当町の普通教室では、ほとんどの教室でエアコンが整備されましたが、体育館のエアコン設置については、全く進んでおりません。

しかし、最近では、近隣の自治体でも、徐々に体育館のエアコン設置に向けた動きがあるよう

に聞いております。今までも体育館のエアコン設置について、いろいろ質問があったと思いますが、設置に係る費用など、その後、設置に向けた検討がなされたのかどうか答弁求めます。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

今まで体育館エアコン設置については、議会のほうでも質問があったところです。その後、現状では、今情報収集を行っているというような状況であります。

まず、体育館のエアコンの方式につきましては、以前も報告しましたが、電気のほかに今、ガスというのが結構主流を占めているようです。

また、費用につきましては、大体1校当たり6,000万から9,000万と言われております。補助金につきましては、当然、学校施設の環境改善交付金というのがあるんですけども、これは通常3分の1のところを、この体育館のエアコンについては、現在2分の1に上げてあるというような状況や、またガスの方式の場合にも補助があるということで、今後もこの情報収集については、逐次努めてまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

いろいろ情報を収集されて、前向きに検討してあるということを伺いました。体育館や学校施設の整備も急がなくてはならないんですが、やはり同時に熱中症対策や避難所機能強化のための体育館のエアコン設置は急ぐべきだと思っております。

今、国会で補正予算案の審議がっております。その中で総理が新たに臨時特例交付金を創設して、学校体育館へのエアコン整備のペースを2倍に加速する。また、交付金の対象期間は24年度から33年までとして、またランニングコストの負担も、進捗状況を踏まえながら交付措置を検討したいとの答弁もあっているようです。

今後、設置に向けて大変期待しているところですが、当町も言われました学校施設の環境改善交付金など、様々な国庫補助を積極的に活用して、スピード感を持って子どもたちの命と健康を守るため、避難所にもなる学校の体育館にエアコンの設置をする考えはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

体育館の空調設備の設置につきましては、現在はまだ計画も立てていないというような状況で

あります。しかし、先ほども申しましたとおり、周辺自治体の動向、また国の交付金などの情報収集については、逐次行っているところです。

現状としましては、一番初めに申しました校舎の外壁、それから体育館外壁、それと学校のトイレ、この改修工事を今順調に、順次行っている状況ですので、この改修工事、一度になかなか何件もというわけにはいきませんので、まずはこの改修工事を順番に行っていくというところで、併せて体育館のエアコンについては、情報収集に努めたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

費用がかかることなんで、順次ということで検討して、いろいろ勉強していただいて、検討していただきたいと思います。また、断熱が条件になっていたりしていたんですが、それも緩和されるという、そういう話にもなっていますんで、その辺も含めていろいろ検討していただければありがたいなと思っております。

次に、外壁落下防止対策や体育館のエアコン設置など、学校施設の老朽化対策及び防災機能強化は、早急に対処しなければならない重要な課題だと私は考えております。

当町の長寿命化計画では、定期的に改修工事を行うだけでなく、定期的に維持管理を行うことで建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気づくことができるため、施設に応じた維持・改修内容や時期を計画に反映することができると示されております。

そこで、設置者の役割として、施設の整備を含めた学校管理、常時適法な状態の維持、また維持管理の手法として、おおむね3年周期で建築基準法第12条定期点検並みで行うとあります。学校施設や公共の建築物を積極的に長寿命化し、S造またRC造で80年使用を目的とするなら、建物の不具合が発生する前に事前の対策を実施しないと建物がもたないのではないかと私は思っております。

事故から子どもたちを、また町民を守るために、専門的知識を持つ技術員の確保が喫緊の課題と思いますが、対策と補充する考えを、町長に見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

公共施設を適切に維持管理していくためには、技術的知識を持った職員の配置が大切であるということは十分認識をしております。しかし、国や地方自治体はもとより、民間企業との人材確保の競争により、採用するのが現在難しい状況になっているのが実情でございます。

本町におきましては、本年度、平成27年以来9年ぶりに建築職・建築技術者の募集を行いま

した。年齢要件を45歳まで緩和するなど大幅な見直しを行い、実施をしたところでございますが、定員1名に対しまして3名の募集がありましたが結果的には1名しか受験せず、その受験者に1次合格を出したものの、2次試験を前に辞退の申入れがありました。

そのようなことから、11月6日より追加募集を行っているところでございます。追加募集を行うに当たっては、資格等を要する職種でございますので、従来の第1次試験から3次試験を行うという方法をこれまで取っておりましたが、2次試験を行わず実施できるよう職員採用規程を改めるなど、受験者の負担を軽減するとともに、早期に合格者を出せる仕組みに変更をしております。

また、多くの人に受験をしてもらえるように、一般職で269人という大きく受験者を伸ばしましたパブリックコネクトという公務員の求人の特化した就職・転職サイトに掲載して募集しておりますが、募集開始から1か月を過ぎております現在においても、採用予定人数の2名に対して応募が1名という厳しい状況が続いております。

4月の前期募集で、採用予定人数2名に対して1名しか内定を出すことができなかった土木職においても、同じ日程で1名を追加募集をしているところでございます。

次世代に適切な状態で公共施設を引き継ぐためにも、技術職員の補充は計画的に行う必要があると考えておりますので、今後は他の自治体で先行して実施されている、例えば大学3年生から受験可能にするとか、年齢要件の見直し、前期後期の年2回の募集から通年募集の検討に変えるなど、人材の確保に鋭意努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

ありがとうございました。大変人材確保をすることが難しいというか、そういう懸念される中、しっかり人材を育ててくださいもありますが、募集して取り上げて——取り上げてくださいういのもあれですけど、ぜひお願いしたいと思います。

施設の安全確保またコスト削減のためにも、専門の技術職員を確保して、事故を未然に防ぐために実効性ある対策をと申し上げまして、質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

8番、黒川議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（古賀ひろ子）

通告番号6番。2番、安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

2番、安川禎幸です。今年最後の一般質問になってしまいましたが、今年も残すところあと僅かとなりました。今年もいろいろな出来事がありました。

まず、正月に能登半島地震が発生しました。また、宇美町出身の自転車の内野選手がオリンピックに出場されるという、明るいニュースもございました。また、訃報では、町長がファンのプロデューサーのクインシー・ジョーンズ氏が亡くなったりとか、あと歌手の中山美穂さんも最近亡くなられて、寂しい年の瀬になっているところでございます。

そしてまた、衆議院の解散選挙をはじめ、いろんな選挙も行われて慌ただしい一年でした。

そんな中で、私が一番憤りを感じたというのが、11月に行われました篠栗町の町長選挙におきまして、この町長選立候補者の方がユーチューブ上で、糟屋郡7町の中で篠栗町と宇美町は負け組だという発言をされたことでした。

この方は糟屋郡選出の県会議員を務めてあった方なんですけど、人口減少と財政という一面を捉えて、宇美町は負け組という不適切な情報をSNSを通じて全国、いや全世界に向けて発信されたということは、今、私たちが全力で取り組んでいるまちづくりを否定される発言ということで、私は看過できんというふうに思います。非常に遺憾に思うところです。

宇美町は、社会的人口は増加しているし、財政もきちんと運営されている。何ら恥じることはありません。この件は厳重に抗議していただきたいというふうに思うところです。

それでは質問に移ります。

令和6年4月に宇美町地域公共交通計画が策定されました。また、11月に開催されました全員協議会におきまして、長年の課題となっておりましたスマートインターの設置についても、調査研究が進んでいると報告を受けております。

今回の質問は、第7次総合計画の基本目標、公共交通の利便性を図り、誰もが快適に暮らせるまちづくりの実現に向けて、町長のビジョンでもあります快適な移動が可能となるまちづくりについてお尋ねします。

まず、道路についてお尋ねします。

都市計画道路志免宇美線と県道筑紫野古賀線、それから福岡太宰府線の只越地区の工事など着々と進んでいるようですが、事業の進捗状況と、あと完成の年度はいつ頃になるのか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

いずれの事業にいたしましても、福岡県事業、事業主体が福岡県となっておりますので、福岡

県からの確認をさせていただいたものを回答させていただきます。

まず、都市計画道路志免宇美線の進捗状況ですけれども、令和5年度におきましては、集合住宅の2軒の居住者の移転補償、それから解体、それから買収が終わっております。令和6年度につきましては、それ以降の農地の買収を予定しております。それから、志免町の水利施設の見直しによる宇美川の左岸に設置予定の付け替え道路の測量設計等の実施を行っております。また、本線の橋梁工事に先立ちまして、田富周辺の事前家屋調査を実施をいたしております。

完成年度につきましては、現時点では令和8年度末の完成を目指すというところになっております。

続きまして、主要地方道筑紫野古賀線の進捗状況ですけれども、令和5年度から着手をしております若草橋交差点から山の内自治会入り口の三差路まで、こちらの区間につきましては、工事区域を拡大して今事業を進めております。

それから、太宰府市との境にあります橋梁工事に着手すべく、代替道路を兼ねた付け替え道路の事業に向けて、今用地買収を進めているという状況でございます。早ければ令和7年度から、代替道路の事業に着手する予定ということになっております。完成時期につきましては、早期の完成を目指して、鋭意進めているという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございました。順調に進捗しているというところです。

次に、昨今、県道飯塚大野城線の渋滞が慢性化しており、特に西口交差点に至る西鉄宇美営業所方面からの町道や、原田から四王寺坂入口交差点までの福岡太宰府線などの周辺道路の渋滞も深刻化しております。4車線化の工事の完了が待たれているところです。

道路予定地に残っていた家屋の解体も進んでいるようですが、工事の進捗状況と完成年度、それから渋滞の解消見込みについてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和）

現在、議員おっしゃられました宇美西口交差点でございますけれども、こちら2方向の渋滞を、朝夕かなりの渋滞が発生しているようでございます。

こちら大野城市側、九州自動車道を挟んで大野城市側で今4車線工事が進められております。所管をしております那珂県土整備事務所に確認をさせていただいたところ、現在、工事の工法の検討、それから地権者との協議を進めているという段階でございます。早期の完成を目指して、

こちらも鋭意進めていくという回答を頂いたところでございます。

渋滞の解消につきましては、4車線が完成しますと走行車線が増えることによって、渋滞の解消に少しでも進むのではないかと話を伺っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございました。ありがとうございます。夕方5時過ぎになりますと、福岡太宰府線、四王寺坂入口から勝田あたりまで渋滞が発生しておりまして、なかなか出られんという状態。四王寺坂入口から左折して西口交差点まで渋滞しているという状況です。一日も早い工事の完了を望むところです。

続きまして、（仮称）宇美スマートインターについてお尋ねします。

宇美スマートインターの設置につきましては、先日行われました福岡県議会糟屋地区の補欠選挙におきまして、複数の候補者の方が公約に掲げられており、周辺自治体の関心も高まっており町内外の期待を集めているというところです。

まず、スマートインター設置の要望に至るまでの今までの経過、それから今後想定されるスケジュールについてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和）

スマートインター設置構想につきましては、安川町長の重要な施策の1つでもございます。町長就任後、検討を進めていく準備を行っていましたところ、令和4年6月に宇美町企業懇談会様より、宇美町にスマートインター設置の要望書が提出をされております。

検討を行うに当たりまして、道路を所管しております九州地方整備局——国土交通省九州地方整備局を訪問させていただきまして、スマートインター設置に係る手続等について助言を頂いたところでございます。

令和4年12月には、国土交通大臣へ、安川町長、宇美町企業懇談会の会長との連名で、宇美町にスマートインター設置の要望書を提出をさせていただいております。

九州地方整備局からの助言で、宇美町を縦断しております九州縦貫自動車道約3キロの区間に、道路構造上、スマートインター設置可能な区間の調査と交通量推計、スマートインター設置後の事業効果などの業務委託を令和5年度に予算計上させていただきまして検討を行った結果、これまでも全員協議会の中でお答えをさせていただいております約2.3キロの区間が設置が可能という結果が出ましたことから、九州地方整備局と検討協議を重ねまして現在の契約を令和6年

9月まで延長して、スマートインターの概略設計、設置場所検討及び概算工事費の金額の算出を行い、改めて九州地方整備局へ報告を行ったところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、スマートインターの位置、概算工事金額の縮減と構造等の見直しを行うとともに、より基準に近づけるように検討協議を行うため、道路管理者でありますNEXCO、九州国道事務所、福岡県を交えて進めていくようにというように、九州地方整備局から助言を頂きましたので、令和6年12月議会におきまして、補正予算第7号で（仮称）宇美スマートインター設置検討業務について、債務負担行為を計上させていただいたところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございます。それでは、スマートインターと現状の道路との接続は、これはどのようになるのかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和）

高速道路から一般道への接続につきましては、スマートインターの設置位置にもよりますけれども、宇美町の中心市街地を東西南北に走っております都市計画道路の4車線計画がございますので、そこへの接続がスマートインターの事業効果を最大限に発揮できるのではなかろうかと、当課は考えております。

今後につきましては、関係機関と協議を進め、国が示しますスマートインター設置に係るガイドラインに沿った形で、国土交通省及びNEXCOの基準また判断に基づきまして決定されるものと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

このスマートインターの設置ですが、インターを設置することによりまして、宇美町はもとより、町の内外に様々な波及効果をもたらすと思います。インター設置の事業効果についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和）

スマートインター設置により、宇美町の交通利便性の向上、新たな企業の誘致や観光の周遊、救急医療の時間短縮など、町の発展には大きく寄与するものと思われます。また、宇美町以外の近隣市町にも同様の事業効果をもたらすのではないかと考えております。都市計画道路完成後には道路交通ネットワークが形成され、利便性の向上にもつながるというふうに思われます。

さらには、既存の太宰府インターチェンジの渋滞緩和や事故などの場合におきましても、活用することが可能であると考えておりまして、大規模災害時には、福岡都市圏への災害物資の供給など、迅速な供給ができるということで大いに期待をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

先日の福岡県議会糟屋地区の補欠選挙の折に、隣町の須恵町の方と話す機会が多ございましたが、須恵町の住民の方、あるいは会社さんや工場の方が、須恵スマートインターあるけどトラックが入れないというところで、宇美町のスマートインターいつできるんですかと非常に期待の声もたくさんいただいているというところでございます。そういう方々も期待しておりますので、今後もインター設置の早期設置の要望を、町長をはじめ各チャンネルでお願いしたいというふうに思うところです。

続きまして、公共交通についてお尋ねします。

のる一と宇美についてお尋ねします。まず、のる一と宇美の利用状況についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

瓦田シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（瓦田浩一）

失礼いたします。それでは回答いたします。

今おっしゃいましたのる一と宇美でございますけれども、令和５年２月に運行を開始いたしました。令和５年度におきましては、１日当たりの平均利用者数が１００人以下で推移しておりましたけれども、令和６年度になりますと１００人を超え、多い日は１４０人を超える利用状況となっております。

利用者の６０代以上が８５％という、従来の福祉巡回バスハピネス号と比較いたしまして、未就学児から高齢者まで幅広い年代層で、満遍なく利用をいただいております。

また、ハピネス号では、通院、買物などで午前中の便に利用が多く集中しており、午後は極端に利用が少ないというような傾向でございましたけれども、のる一と宇美になりましたら、午前利用が多い傾向は変わらないものの、午後も多く利用をいただいております。

バスの時刻表に合わせまして移動する傾向から、それぞれのライフスタイルに合わせて予約を

入れ移動されるような、そういうふうなことが見受けられるものでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

のる一とも運行開始から2年近くになりますが、だんだん利用者も増加して、また分析も進んでいるようです。ハピネス号との比較も興味深いデータが出ているなというふうに感じたところでは。

そして、宇美町地域公共交通計画の中で、オンデマンドバスを含めた、他の交通機関との連携構築を行うとなっております。現在の取組についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

瓦田課長。

○シティプロモーション課長（瓦田浩一）

回答いたします。

令和6年3月に、町民の代表者や交通事業者、国・県などの関係行政機関で構成をいたします宇美町地域公共交通活性化協議会で作成をいたしました宇美町地域公共交通計画では、「誰もが安心して、心地よく暮らせる、地域公共交通」を将来像といたしまして、4つの目標を掲げ、そのために取り組むべき施策や事業をお示しいたしておるものでございます。

御質問のオンデマンドバスを含めた他の公共交通機関との連携構築につきましては、持続可能な公共交通体系を確立させるという、目標1の施策の1つに当たります。

現時点での具体的な取組といたしましては、10月1日からの西鉄バス宇美太宰府線のJR宇美駅への乗り入れ開始の実現、また、町内の移動効率性を向上させるため、のる一と宇美の継続的なサービス改善の実施、これにつきましては、昨日の鳴海議員のときもお伝えしましたが、月1度、定例会というのを持ちまして、そういうサービス改善に努めております。

また、宇美駅を多くの方に利用していただくために、駅前広場機能の拡張といたしましてキッチンカー等、事業者の出店のための制度を整えたところでございます。

令和6年度からの5年間の計画期間中、地域公共交通活性化協議会におきまして設定した目標及びその指標の達成状況を確認しながら効果検証し、次年度の事業内容について協議を行ってまいります。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございます。今後も継続して取組をお願いします。

先日行われました県議会の糟屋地区の補欠選挙の中で、コミュニティバス、オンデマンドバスの相互乗り入れを公約に上げられている候補者の方がおられました。他町もオンデマンドバスの導入を検討されたりしており、徐々に関心が高まっているというふうに思います。

このオンデマンドバスの近隣町との接続や相互乗り入れ、将来的に一体運用についてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

瓦田課長。

○シティプロモーション課長（瓦田浩一）

お答えいたします。

お隣の志免町では、今年の3月に宇美町と同じのるーとが導入をされております。ほかにも古賀市の一部地区でものるーとが運行されていますが、その他の周辺自治体では、コミュニティバスや従来の福祉巡回バスが運行されているのが現状でございます。

近年、糟屋地区、筑紫地区内でオンデマンドバスの導入に前向きな検討をされている自治体があることは伝え聞いておるところでございます。

町内の移動を効率的に行い、西鉄バス、JR等へのつなぎ、そこから他の自治体へと移動していくということがオンデマンドバスの最大の特性と、果たすべき役割と考えておりまして、他の自治体との相互乗り入れや一体化は、町内の移動の効率性を低下させてしまうことになるおそれがあるということで、現段階では相互乗り入れ、一体化についての考えはございません。

ただし、隣り合わせた市町境での乗り継ぎなどにつきましては、利便性の向上を図る上での効果的と考えられるため、今後、近隣自治体と相互の利用状況を見ながら、広域的な連携の可能性について研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

コミュニティバスも他町いろんな形態がございまして、全ての町がオンデマンドバスを導入しているわけではないというふうに理解しています。

答弁にもありましたが、各町いろいろな形態のバスの運用を行っておりますので、接続など、まずできるところから研究していただけたらと思います。

次に、宇美町地域公共交通の課題についてお尋ねします。

うちの娘が大学生になりまして、西鉄バスの南福岡線を利用して、桜並木駅から西鉄大牟田線

で通学していて、非常に便利になったというふうに思います。

福岡都市圏とのアクセス向上を考えたときに、基幹となる公共交通機関、ＪＲ、西鉄バス、西鉄大牟田線、市営地下鉄との接続が重要となってきます。特に西鉄バスでは、地下鉄と接続する空港線、西鉄大牟田線桜並木駅が開業した南福岡線の強化は、今後重要になってくるのではないかというふうに思います。

宇美町地域公共交通計画の中でも、将来公共交通ネットワークの構想がなされていますが、現在の取組についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

瓦田課長。

○シティプロモーション課長（瓦田浩一）

失礼いたします。今、議員のほうからも御紹介ございましたとおり、今年の３月の西鉄大牟田線桜並木駅の開業に伴いまして、ＪＲ宇美駅に乗り入れている西鉄バス南福岡線が桜並木駅を経由することとなりました。西鉄大牟田線との接続がそれで実現したものでございます。

また、かねてから要望いたしておりました西鉄バス宇美太宰府線の宇美駅への乗り入れ、これにつきましても１０月１日から開始をいたしております。

その他、宇美町から博多駅や天神方面に向かう路線には、福岡空港を経由するものも多く、空港での地下鉄への乗り継ぎが可能で、交通機関がつながっている状況でございます。

しかしながら、宇美町内を運行する全てのバス路線が宇美駅を経由することにつきましては、決して今現在の道路状況では効率的ではないというふうに考えております。かえって渋滞を巻き起こすことが懸念されるため、慎重に考えていく必要があると思われまます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

地域公共交通計画によれば、県内で従事する方の４４％、県内に通学する学生の５７％が福岡市に通っています。福岡市との接続は重要なポイントだと思いますので、今後もよりよい方策を研究いただいたらというふうに思うところです。

では、その次の質問ですが、宇美町地域公共交通計画の中で、ＪＲ宇美駅を交通結節点として、駅前広場の機能拡張がうたわれています。宇美駅は町の玄関口でもあり、交通拠点としても重要性を増すと考えます。宇美駅の将来の構想についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

瓦田課長。

○シティプロモーション課長（瓦田浩一）

お答えいたします。

地域公共交通計画におきましては、個々の交通サービスを組み合わせた円滑な移動が可能となる公共交通ネットワークの構築を目指しております。その重要な交通結節点として宇美駅を位置づけておるものでございます。

現在、駅前広場におきましては、のるーと宇美の導入に合わせて、大型モニター、Wi-Fi、空調設備を配備した待合室を年中無休で設置しておりまして、多くの方に利用いただいております。

また、駅前広場の機能拡張として、10月1日から、何度も申し上げておりますけども、キッチンカー等、出店の募集を開始いたしまして、継続的に出店いただいている状況でございます。

1月末まではイルミネーションも点灯いたしており、町の玄関口である宇美駅が非常に明るくにぎわっております。

地域公共交通計画の目標の2に掲げておりますけれども、もっと公共交通を使いやすくするという目標の実現のために、重要な交通結節点である宇美駅で、他の交通サービスへの乗換えなどの情報発信、駅へのアクセス環境の改善、待合環境の改良など、計画に基づきまして取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

先日、宇美駅で、久しぶりに宇美駅を訪れた方がライトアップされた姿を見まして、宇美駅がきれいになったね、ようになったねというふうに言われていました。

また、さっきののるーとの待合所ですけど、いつも思うんですけど、高校生が待ち時間の中で勉強していたりするんです。そういう姿をよく見かけて、非常にほほ笑ましいなというふうにも感じているところでございます。

また、交番移設の計画もございましたけど、宇美駅は宇美町の玄関口であり、JR、西鉄バス、タクシー、のるーとと公共交通機関が全て集結する交通結節点としての宇美駅のさらなる充実に期待します。

それでは、今日最後の質問ですが、最後に町長にお尋ねします。交通網の整備は、長年の宇美町の課題となっております。第7次総合計画の基本目標、公共交通の利便性を図り、誰も快適に暮らすまちの実現に向けて、また、町長が5つのビジョンに上げられていた、快適な移動が可能となるまちについて、町長はどのような将来像を描いてあるのか、お考えをお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

御質問にお答えする前に、議員、冒頭でお話をされました11月17日投開票の篠栗町長選挙において、当時の立候補予定者がユーチューブ上で、糟屋郡内で篠栗町と宇美町は人口も減少しており、財政的に苦しいというような趣旨の発言があったということは、私も存じております。

加えて、篠栗町はポテンシャルがあるのにという趣旨の発言もされており、さも宇美町にポテンシャルがないかのような言動に私も憤りを覚えたところでございます。

私がそのことを知りましたのは、投開票日の1週間ほど前、東京に出張中でございました。会議で御一緒した福岡県内のある町長さん、この方は糟屋郡内の町長ではないんですけども、その方がユーチューブ上で、篠栗町長選挙の立候補予定者が、そのような発言をしていましたよということを聞いたところでございます。

結論から申し上げますと、11月18日月曜日、篠栗町長選挙の投開票日の翌日に、私から本人に直接電話をしております。そして抗議をしたところでございます。

本当は一刻も早く抗議をしたかったんですけども、選挙妨害と取られてはいけないと思いましたので、投開票日の翌日に直接本人に電話をいたしております。

そのとき私からは、ユーチューブに出ることが悪いことではなくて、ユーチューブという世界中で自由に閲覧できるウェブサイト、間違った認識で誤った情報を流布することが問題だということを申し上げました。

例えば、宇美町の直近5年間の人口の推移を見ましても、転出者より転入者のほうが多い社会増が続いているという事実、いわゆる選ばれるまちであるということでございます。

また、財政面でも、財政調整基金の残高が平成28年度は13億4,000万でしたが、昨年度は36億7,000万まで積み上がっております。

また、納税者の御理解や職員の努力によって、税収も過去最高を更新していることなど、私からは具体的な数字を上げて抗議をしたところでございます。

町を代表して行政を進めている私や職員に対しても失礼であること、さらには町民の代表である議員の皆さんに大変失礼だということ、ひいては宇美町民全員に対して失礼であるということを申し上げたところでございます。

本人からは謝罪の言葉を聞いておりますので、ここで御報告をさせていただきたいと思います。

質問の回答に入りますが、私の選挙公約の5つのビジョンの1つが、恵まれた立地条件を生かすための道路交通網の整備、常態化している道路渋滞の解消、併せて公共交通の充実を図り、快適な移動が可能となるまちづくりを進めますとしております。

そして、第7次総合計画の基本目標では、公共交通の利便性を図り、誰もが快適に暮らせるまちを上げております。

その取組の1つが、先ほど来ございました令和5年2月に導入したAIオンデマンドバスの一と宇美です。利用者数などは、先ほど担当課長から答弁いたしましたので割愛しますが、スマホのアプリや町の公式ラインから予約ができ、移動時間も短縮できるということで、各年代で満遍なく利用していただいております。また、高齢者の免許返納のインセンティブにもなっているものと考えております。

もう1つは、御質問のスマートインターチェンジの設置です。九州縦貫自動車道は町を南北に縦断して走っており、高速道路を境に東西を二分する形となっておることから、現時点では宇美町への恩恵がほとんどないと言っても過言ではございません。

ならば、逆転の発想で、国や県の力を借りながら、高速道路を利用して、都市計画道路を絡めて一体的に町の発展につなげることができないのか。そのためにはスマートインターの設置が有効であろうというのが私の考え方でございます。

スマートインターを設置することにより、町の中心市街地をはじめ、都市計画道路の沿線をにぎわいのある町並みにすることで、宇美町は大きく変わるというふうに考えております。

また、新たな企業の誘致や、交流人口や関係人口の増加に加え、雇用の創出、定住者の増加といったことも、当然視野に入っております。

先ほど担当課長の答弁にもありましたが、慢性的な太宰府インターチェンジの渋滞緩和や災害時の支援物資の緊急搬送、一刻を争うような急病人やけが人を大規模病院に搬送する場合においても極めて有効であり、私は命のスマートインターチェンジになるとすら思っております。

このことは議員の発言にもございましたが、宇美町のみならず周辺の自治体へも大きく貢献できるものと確信をしております。

同様のスマートインターチェンジを新宮町も計画しておられることは、皆さん、御存じだと思います。今年の9月ですか、仮称の新宮スマートインターチェンジが国の準備段階着手箇所に選定されたとの報道がございました。

そのことを新宮町長にお尋ねしますと、そこにたどり着くまでに8年の歳月を要しているということでございました。私が令和4年12月に秋野参議院議員や宮内衆議院議員の御尽力で、当時の斉藤国土交通大臣に大臣室でお会いをして、当時の道路局長も御一緒にいただきましたが、直接、宇美町におけるスマートインターチェンジの必要性をお話をさせていただきました。そこから既に2年が経過をしております。

それから、今日までの間、副町長や担当課長が九州地方整備局などとの関係機関と協議を重ねており、着実に前進しているものと思っております。

今後も引き続き、私が先頭に立ち、少しでも早く国の準備段階着手箇所に選定されるよう、あらゆるチャンネルを使ってアプローチをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございます。町長、さすがスピード感を持って、速攻で抗議していただいてありがとうございます。少し溜飲が下がりました。

スマートインターの設置は、ある意味、将来の宇美町の命運を握っているというふうに思います。インターを設置することで道路整備が進み、企業誘致が進めば、そこで就業される方が増える。会社や就業者が増えれば税収も上がり、町が活性化する。近隣町も栄えると。町の内外の波及効果は、計り知れないものがあるというふうに思うところです。

全力で今後も設置に取り組んでいただきたいと思いますとともに、もちろん議会側も一緒になって取り組みたいというふうに思うところです。

本日は、いろいろな答弁を頂きました。町長の思いも十二分に伝わってまいりました。おかげで明るい気持ちで年を越すことができるというふうに思います。

第7次総合計画の基本目標の公共交通の利便性を図り、誰もが快適に暮らせるまちの実現に向けて、町長のビジョンでもあります、快適な移動が可能となるまちづくりをさらに推進し、未来の宇美町がより一層活気のある町になりますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

2番、安川議員の一般質問を終わります。

日程第2．閉会中の継続審査又は調査について

○議長（古賀ひろ子）

日程第2、閉会中の継続審査又は調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りします。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し

ました。

お諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。したがって、本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は議長に委任することに決定しました。

○議長（古賀ひろ子）

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年12月宇美町議会定例会を閉会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時07分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月11日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 藤 木 泰

署名議員 平 野 龍 彦

署名議員 高 橋 紳 章

署名議員 丸山康夫議員は全日程欠席
のため署名なし